

**(公財)川越市勤労者福祉サービスセンター**

**改 善 計 画**

**平成28年8月**

**(公財)川越市勤労者福祉サービスセンター**

## 改善計画策定の目的

公益財団法人川越市勤労者福祉サービスセンターは、勤労者のゆとりある人間性豊かで安定した生活の実現を図るとともに、雇用の安定、優秀な人材の確保、勤労意欲の向上を通して地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与するため平成2年4月に発足し、平成4年5月に財団法人となり勤労者の福祉の向上のための事業を実施してまいりました。

その後、平成22年4月に財団法人川越労働福祉協会と合併し、本市の勤労者福祉施設と社会体育館の指定管理者としての事業も実施してまいりました。

また、平成20年12月1日に公益法人制度改革関連3法が施行されたことに伴い、平成24年4月1日に公益財団法人に移行し事業を行ってまいりました。

しかしながら、ここ数年、勤労者福祉サービスセンターに加入する事業所、勤労者は年々減少を続けており、公益法人としての設立目的が十分に果たせていない状況となってきました。

このような状況の下、川越市において、勤労者福祉サービスセンターの運営等に係る調査、分析を行い、「現状と課題」を整理し、「川越市外郭団体検討委員会」から「公益財団法人川越市勤労者福祉サービスセンターの事業及び運営等に関する意見書」が提出されました。意見書では加入する事業所、勤労者が減少しており、公益法人としての設立目的が果たされていないため、改善に向けた計画を作成し「勤労者に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者とその家族の福祉の向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与する」という設立目的を果たすよう、早期に適切な取組みを行いその実現を図ることが期待されているとあります。

そこで、安定した勤労者福祉サービスを提供していくためには、財団の安定的な経営が不可欠であり、新規会員の確保や事業内容の見直しにより、財政基盤を整備し、事業内容を充実させ、効率的な運営体制とするための取組みを図っていくために、この計画書を策定いたしました。

# 目 次

## 改善計画策定の目的

### 第一章 概要

#### 川越市勤労者福祉サービスセンターの概要

1. 設立目的	1
2. 沿革	1
3. 団体の実施する事業	2
4. 組織	2
5. 財務状況	3
6. 会員	4
7. 事業内容	4
8. 当団体に対する市からの意見【意見書の抜粋】	5
(1) 正会員数を増加させること（3項目）	6
(2) 経営の改善（5項目）	6
(3) 事業内容の見直し（2項目）	6

### 第二章 取組

1. 川越市勤労者福祉サービスセンター改善計画の方針	8
(1) 基本的な考え方	8
(2) 改善計画の方針	8
2. 計画期間及び推進体制	8
(1) 見直し計画期間	8
(2) 改善計画の推進体制について	8
3. 川越市勤労者福祉サービスセンター改善に向けた取組	8
(1) 正会員数を増加させる	8
① 正会員獲得のための年度ごとの活動計画を作成する	9
② 各事業所への加入に関する調査を実施し、結果分析する	9
③ 今後5年間の目標正会員数(最終目標、年度目標)を設定する	9

(2) 経営の改善	9
①自主財源を増加させる	9
②人件費の見直しをする	9
③会費、入会金の充当基準を明確化する	9
④セレクト会員制度の見直しをする	10
⑤慶弔給付事業の見直しをする	10
(3) 事業内容の見直し	10
①健康増進(バスツアー)事業の見直しをする	10
②会員ニーズ等の調査結果をもとに、全体的な事業の見直し(拡充、縮小)をする	10

### 第三章 計画

1. 正会員を増加させる	11
①正会員獲得のための年度ごとの活動計画を作成する	11
②各事業所への加入に関する調査を実施し、結果分析する	11
③今後5年間の目標正会員数(最終目標、年度目標)を設定する	11
2. 経営の改善	12
①自主財源を増加させる	12
②人件費の見直しをする	12
③会費、入会金の充当基準を明確化する	12
④セレクト会員制度の見直しをする	13
⑤慶弔給付事業の見直しをする	13
3. 事業内容の見直し	13
①健康増進(バスツアー)事業の見直しをする	13
②会員ニーズ等の調査結果をもとに、全体的な事業の見直し(拡充、縮小)をする	14

# 第一章 概要

## 川越市勤労者福祉サービスセンターの概要

### 1. 設立目的（定款第3条）

センターは、勤労者に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者とその家族の福祉の向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

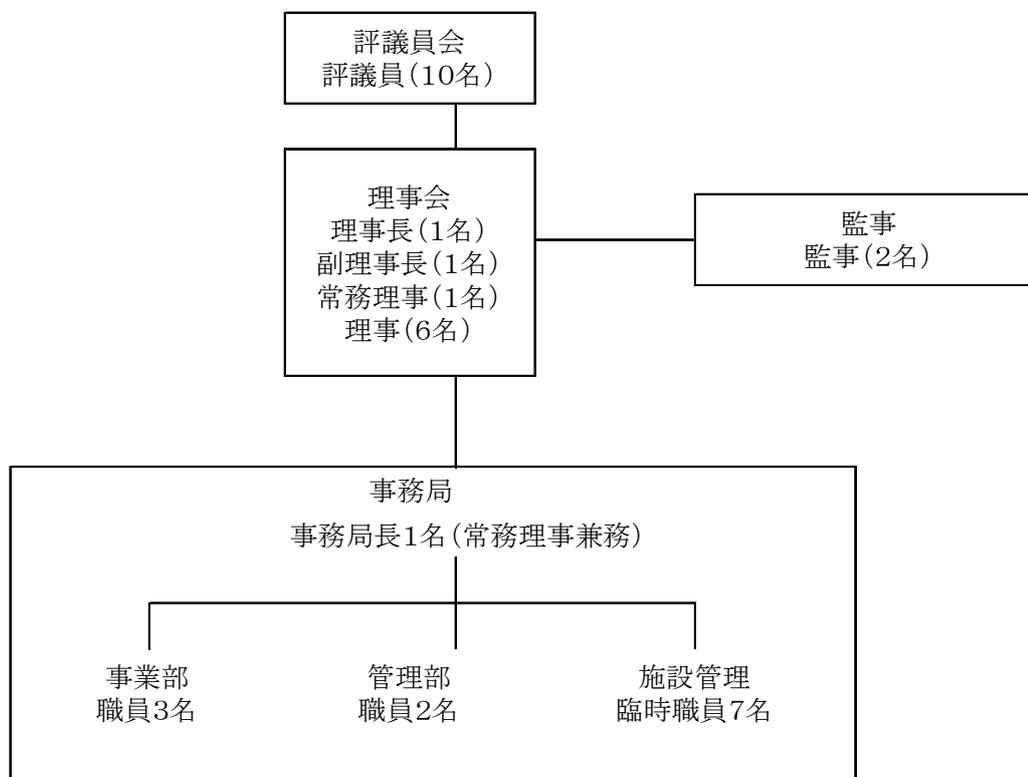
### 2. 沿革

旧(財)川越市勤労者福祉サービスセンター		旧(財)川越労働福祉協会※	
平成元年	中小企業勤労者総合福祉事業の実施を決定する準備委員会の開催	昭和60年 5月	財団法人設立のための事前準備会の開催
平成2年 4月	川越市勤労者福祉サービスセンター発足	昭和60年 8月	(仮称)財団法人川越労働福祉協会設立発起人会の開催
平成4年 5月	財団法人川越市勤労者福祉サービスセンターへ移行	昭和60年 10月	財団法人川越労働福祉協会設立
平成4年 10月	川越税務署より特定退職金共済団体として承認を受ける	※中高年齢労働者の職業能力開発、職業相談及び職業情報の提供を行うことにより、中高年齢労働者の雇用の促進と福祉の向上に資することを目的に設立	
平成21年 10月～ 平成22年 4月	(財)川越市勤労者福祉サービスセンターと(財)川越労働福祉協会の合併について協議 (財)川越市勤労者福祉サービスセンターを存続法人とする合併契約締結(平成21年10月) 埼玉県へ合併認可申請書を提出(平成21年12月) 埼玉県から合併の認可を受ける(平成22年1月) (財)川越市勤労者福祉サービスセンターを存続団体として(財)川越労働福祉協会と合併 (平成22年4月)		
平成23年 8月～ 平成24年 4月	公益財団法人への移行方針を決定(平成23年8月) 埼玉県へ公益法人への移行認定申請書を提出(平成23年12月) 埼玉県公益法人認定等審議会からの答申(平成24年2月) 公益財団法人川越市勤労者福祉サービスセンターへ移行(平成24年4月)		

### 3. 団体の実施する事業

- ① 勤労者等の生活の安定に関する事業
- ② 勤労者等の健康の維持増進に関する事業
- ③ 勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業
- ④ 所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第73条第1項に規定する特定退職金共済団体としての事業
- ⑤ 勤労者福祉施設等の運営管理に関する事業
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

### 4. 組織



## 5. 財務状況

(単位：円)

		平成27年度
貸借対照表	資産合計	211,118,778
	流動資産	37,343,487
	固定資産	173,775,291
	負債合計	3,349,104
	流動負債	2,960,436
	固定負債	388,668
	正味財産合計 (うち一般正味財産)	207,769,674 (156,769,674)
正味財産増減計算書	経常収益	108,136,642
	経常費用	111,853,325
	当期経常増減額	△ 3,716,683
	当期正味財産増減額	△ 3,716,683
市の関与状況	市からの出資金	51,000,000
	市からの補助金	27,790,000
	市からの委託料	32,850,000
市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	25.7%
自己財源比率	$\frac{\text{会費収入等} + \text{事業収入} - \text{市補助金}}{\text{経常収益}}$	74.3%
自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	98.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,261.4%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味財産合計}}$	83.6%

平成27年度の財務状況を見ると、当期経常増減額が△3,716,683円の赤字であり、この要因として、収入では会費収入と市からの補助金が減少しており、事業収入などの自主財源で、減少分を穴埋めできていない状況である。費用を見ると、人件費や実施した事業の経費が増加しており、費用の節減と自主財源を増やすことが重要な課題となっています。

また、自立性、安定性及び健全性を見るための財務数値は、市補助金依存率

が25.7%、自己財源比率が74.3%、自己資本比率は98.4%、流動比率が1,261.4%、固定比率が83.6%となっており、概ね適正となっています。

## 6. 会員

会員名	会員種類	入会金	会費	会員条件
正会員	企業加入 会員	1人500円	月会費1人 500円	川越市内の事業所(従業員300人以下)に勤務する勤労者 とその事業主(従業員全てを加入させる包括加入)
	個人加入 会員			川越市内に居住し川越市外の事業所(従業員300人以下) に勤務する勤労者
セレクト 会員	企業加入会員	1人500円	年会費1人 2000円	川越市内の事業所に勤務する勤労者とその事業主
	個人加入 会員			川越市内の事業所に勤務する者、川越市内に居住する勤 労者、川越市内在住で過去に勤労者であった者

(会員数) 正会員()内は加入事業所数

	平成26年度	平成27年度	比較
正会員	1,496 人 (254 所)	1,462 人 (243 所)	▲34 (▲11)
セレクト 会員	449 人	429 人	▲20
合計	1,945 人	1,891 人	▲54

## 7. 事業内容

### 【勤労者等の生活の安定に関する事業】

- ①給付事業 会員の慶事、死亡・傷病等に見舞われた際の弔慰金の給付事業
- ②貸し付け事業 冠婚葬祭・生活資金等臨時・不時の出費の際、低利な融資の斡旋
- ③催し事業 年金相談会実施、婚活支援等

### 【勤労者等の健康の維持増進に関する事業】

- ①チケット斡旋 スポーツ施設・健康浴場施設等と提携し、法人利用券を斡旋販売
- ②助成事業 人間ドック受診補助
- ③催し事業 ハイキングバスツアーの実施

### 【勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業】

- ①チケット斡旋 遊園地・動物園、映画館等の法人利用券を斡旋販売など
- ②助成事業 ホテル等宿泊の利用補助、通信講座等の利用補助など
- ③催し事業 潮干狩りツアー等レクリエーションバスツアー、いも掘り大会等

### 【特定退職金共済事業】

所得税法施行令第73条第1項に規定する特定退職金共済事業として、パートタイマー退職金共済事業を実施している。

事業所数	9 事業所	基金残高①	112,703,093
会員数	309 人	普通預金残高②	3,866,914
口数	617 口	平成27年度末 要退職金支給額③	77,571,650
(平成28年3月末現在)		余剰金(①+②-③)	38,998,357

### 【勤労者福祉施設等の運営管理事業】

川越市中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越)及び川越市芳野台体育館を指定管理者として、平成18年度(当時は(財)川越労働福祉協会、指定管理制度以前は管理委託制度の中で運営)から施設を運営管理している。

○指定管理料の推移

(単位：円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
サンライフ川越	27,158,108	24,782,705	24,253,000	22,953,000	22,253,000	22,253,000	22,700,000
芳野台体育館	9,127,055	8,726,500	9,669,000	9,674,000	9,660,000	9,660,000	10,150,000
合計	36,285,163	33,509,205	33,922,000	32,627,000	31,913,000	31,913,000	32,850,000

○事業の状況

	スポーツ教室		文化教室		その他	合計	
	参加者(人)	収支(円)	参加者(人)	収支(円)	参加者(人)	参加者(人)	収支(円)
平成25年度	6,890	1,513,000	2,671	▲222,000	1,106	10,667	1,291,000
平成26年度	7,938	1,509,000	2,905	▲240,000	1,519	12,362	1,269,000
平成27年度	7,914	1,403,000	2,983	▲228,000	1,407	12,304	1,175,000

## 8. 当団体に対する市からの意見【意見書の抜粋】

市内企業の約9割が中小企業という本市の状況から、中小企業従業員の福利厚生向上という目的を持った公益法人としての存在意義は十分認められるところである。

しかしながら、近年正会員数は減少を続けており、本来の役割が十分に果たせていない状況である。

そこで、「勤労者に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者とその家族の福祉の向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与する」という設立目的を果たし、当団体の存在意義を高めるため、現在の

課題について以下の改善を図る必要がある。

(1) 正会員数を増加させること (3項目)

(改善目標)

- ①正会員獲得のための年度ごとの活動計画を作成すること。
- ②各事業所への加入に関する調査を実施し、結果分析すること。
- ③今後5年間の目標正会員数(最終目標、年度目標)を設定すること。

(2) 経営の改善 (5項目)

(改善目標)

- ①自主財源を増加させること。
  - (1)会員数の増加を図り、会費収入率の増加を図ること。
  - (2)会費以外の収入増を検討すること。  
(他市事例・・・会報誌に配布物の折込、広告掲載、家庭用常備薬の斡旋、会員事業所との提携による物資の販売、お中元、お歳暮の斡旋等(以上手数料収入))
- ②人件費の見直しをすること。
  - (1)給与体系等総合的な見直しを検討すること。
- ③会費、入会金の充当基準を明確化すること。
  - (1)会費充当天(会費充当割合)を明確化(基準づくり)すること。
  - (2)入会金の使途の見直しをすること。(経常経費充当あるいは財産準備預金の明確化)
- ④セレクト会員制度の見直しをすること。
  - (1)セレクト会員制度の検証を実施した上、制度見直し及び会費増額を検討すること。
- ⑤慶弔給付事業の見直しをすること。

正会員会費(月)500円に対し掛金(月)272円の支出(全国勤労者福祉・共済振興協会)となっている。給付内容について分析するとともに、他団体比較、会員要望から契約額の見直しを行うこと。

(3) 事業内容の見直し (2項目)

(改善目標)

- ①健康増進(バスツアー)事業の見直しをすること。

民間で実施している事業を公益財団が旅行業に登録してまで大規模に実施する必要性はない。正会員獲得のため人的資源を本事業からシフトすべきである。

事業の手法上、勤労者福祉サービスセンターが主催で行う意義が見いだせないため、委託事業での継続、あるいは事業の縮小を行うこと。

②会員ニーズ等の調査結果をもとに、全体的な事業の見直し（拡充、縮小）をすること。

## 第二章 取組

### 1. 川越市勤労者福祉サービスセンター改善計画の方針

#### (1) 基本的な考え方

勤労者福祉サービスセンターは、勤労者とその家族の福祉の向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与するために、改善計画を推進する。

#### (2) 改善計画の方針

勤労者の福祉の向上を図るため、正会員を増やし、事業内容の見直しを行うことにより、効率的な運営体制とし、勤労者に安定したサービスを提供できるよう経営の改善を図る。

### 2. 計画期間及び推進体制

#### (1) 見直し計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間を改善計画の推進期間とする。

#### (2) 改善計画の推進体制について

本計画の推進については、勤労者福祉サービスセンターが主体的に取り組むものであるが、計画の推進に必要な指導、調整及び支援について、市は、勤労者福祉サービスセンターの改善に向けた支援及び計画の進行状況の点検・評価を行う。

### 3. 川越市勤労者福祉サービスセンター改善に向けた取組

#### (1) 正会員数を増加させる

インターネットを利用した事業の申込み、代金引換郵便及びコンビニ支払いなど事務所に来なくてもチケット等の購入が出来るサービスを引き続き行うとともに、日曜及び祝日の窓口業務を継続し、会員の利便性を向上させることにより、会員の退会の防止を図りながら、正会員を増加させるために次の取組をする。

- ①正会員獲得のための年度ごとの活動計画を作成する  
正会員数の拡大のため、プロジェクトチームを立ち上げ、活動計画を作成する。
- ②各事業所への加入に関する調査を実施し、結果分析する  
市内事業所に対し加入に関する調査を行い、調査結果を分析し、正会員獲得のための活動計画に反映させる。
- ③今後5年間の目標正会員数(最終目標、年度目標)を設定する  
全国中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している197団体の平成27年度末における前年比の会員増加率の平均である1.5%を参考に、改善計画最終年度に対前年比で約3%の増加となる1,700人の目標正会員数を設定する。

## (2) 経営の改善

- ①自主財源を増加させる  
活動計画に基づき正会員数の増加を図り、会費収入を増加させるとともに、会費収入以外の収入である利用者負担金などの事業収入、会報誌への広告掲載や折込広告、家庭用常備薬の斡旋、お中元・お歳暮の斡旋等の手数料収入を増やし、自主財源を増やす。  
健康増進(バスツアー)事業の見直しに伴う自主財源減少の補填のため、そのほかの方法で、財源を増やすことの調査・研究を行い導入可能なことから随時実施する。(他市の勤労者福祉サービスセンターの状況調査及び当勤労者福祉サービスセンター独自で実施可能なこと)
- ②人件費の見直しをする  
他市の勤労者福祉サービスセンターの給与実態調査を行い、職員の給与体系を総合的に見直し、給与の適正化を図るとともに、職員の勤労意欲を高めるような人事給与制度の構築に取り組む。
- ③会費、入会金の充当基準を明確化する  
他市の勤労者福祉サービスセンターの会費、入会金及びその他の財源の充当基準の調査検討を行い、会費、入会金及びその他の財源の充当基準を明確化する。

④セレクト会員制度の見直しをする

セレクト会員の事業利用状況を検証し、セレクト会員制度及び会費の適正化など総合的な見直しを行う。

⑤慶弔給付事業の見直しをする

他市の勤労者福祉サービスセンターの状況の調査研究を行うとともに、慶弔給付金に関する会員のニーズ・意向に関するアンケート調査を行い、給付事由及び適正給付額となるよう給付事由及び給付金額の見直しを行う。

(3) 事業内容の見直し

①健康増進(バスツアー)事業の見直しをする

他市の勤労者福祉サービスセンターの状況の調査研究を行うとともに、会員にバスツアーに関するアンケート調査を行い、アンケート結果等をもとに、健康増進(バスツアー)事業を見直し、事業の廃止または、継続も含め総合的に検討する。

②会員ニーズ等の調査結果をもとに、全体的な事業の見直し(拡充、縮小)をする

他市の勤労者福祉サービスセンターの状況の調査研究を行うとともに、会員のニーズに適した事業を選別し、潜在的なニーズも含め、効果的な事業を行うためのアンケート調査を行い、アンケート結果をもとに、事業全体の総合的な見直しを行う。

### 第三章 計画

#### 1. 正会員数を増加させる

取組項目	①正会員獲得のための年度ごとの活動計画を作成する	取組スケジュール				
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
各事業所への加入に関する調査の分析結果に基づき、正会員獲得のための、活動計画に反映する。	調査・検討		調査・実施	→	→	→

取組項目	②各事業所への加入に関する調査を実施し、結果分析する	取組スケジュール				
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
市内事業所にサービスセンターへの加入に関する調査を実施し、分析する。	調査・検討		調査実施分析			

取組項目	③今後5年間の目標正会員数(最終目標、年度目標)を設定する	取組スケジュール				
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
正会員獲得のための活動計画書に基づいて目標正会員数を設定する。		1,500人	1,550人	1,600人	1,650人	1,700人

## 2. 経営の改善

取組項目	①自主財源を増加させる	取組スケジュール				
		28	29	30	31	32
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
会員数の増加を図り、会費収入を増加させるとともに、会費以外の収入を増やすことの調査・研究を行う。		調査・研究	研究・実施	→	→	→

取組項目	②人件費の見直しをする	取組スケジュール				
		28	29	30	31	32
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
他団体の状況等を調査・検討し、給与体系の総合的な見直しを図る。		調査・検討	→	実施		

取組項目	③会費、入会金の充当基準を明確化する	取組スケジュール				
		28	29	30	31	32
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
他団体の状況等を調査し、会費・入会金の充当先の基準を策定し、充当先を明確化する。		調査・検討	実施			

取組項目	④セレクト会員制度の見直しをする	取組スケジュール				
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
セレクト会員制度の検証を行い、制度の見直しを行う。		調査・検討	→	実施		

取組項目	⑤慶弔給付事業の見直しをする	取組スケジュール				
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
他団体の調査、会員へ慶弔給付事業のアンケート調査を行い、会員のニーズに合った給付事由、給付額となるよう見直しを行う。		調査・検討	→	実施		

### 3. 事業内容の見直し

取組項目	①健康増進(バスツアー)事業の見直しをする	取組スケジュール				
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
他団体の調査、会員へアンケート調査を行い、事業を廃止するか、委託事業で継続実施するか検討する。		調査・検討	→	実施		

取組項目	②会員ニーズ等の調査結果をもとに、全体的な事業の見直し(拡充、縮小)をする	取組スケジュール				
取組内容、手順・方法等		28	29	30	31	32
他団体の調査、会員へアンケート調査を行い、会員のニーズに合った事業を実施する。		調査 ・ 検討	→	調査 ・ 実施	→	→